

平成20年 第1回定例県議会  
平成19年度 補正予算等提案理由説明要旨

ただ今上程されました諸議案について、説明申し上げます。

追加提案しました議案は、第四十九号議案から第六十四号議案までの十六件であります。

一般会計補正予算案については、百三十七億三千八百九十七万四千円の減額であります。その概要は、国の補正に伴い公共事業を追加する一方、災害被害の確定に伴う災害復旧関係費、予算執行の工夫による節約額等を減額し、差し引き減額補正となったものであります。この結果、一般会計総額は、累計で五千八百三億六千八百七十一万九千円となります。

以下、増額した主な内容を説明申し上げます。

まず、国の補正予算を受け入れ、整備が急がれる中九州横断道路や県道の改良等を積極的に進めてまいります。

次に、深刻化する児童虐待やドメスティック・バイオレンスに、よりの確に対応するため、社会福祉センターの改築を予定していますが、入所者や来所者の利便性を考慮し、工期をなるべく短くするため、設計に着手するものであります。

また、障がい者の就労を支援するため、総合庁舎食堂の運営を社会福祉法人に委ねることとし、所要の改修を行います。

昨今の飼料高騰は畜産農家の経営を圧迫しています。この対策として、焼酎粕を利用した飼料調製施設の整備に助成することにより、安価な飼料原料の供給を図ります。

次に、芸術会館の三十周年記念事業として開催した「首藤コレクション展」は、議員各位をはじめ関係者皆様のご協力により、入場者数が見込みを大幅に上回る三万九千人に達し、大盛況となりました。これにより増加した収入を芸術文化の振興に役立てるため、芸術文化基金に積み立て、今後の活用を図ります。

以上が歳出予算の概要であります。主な歳入の内訳は、地方交付税七億九千余万円、減収補てん債を含め県債二十億三千百万円等であります。

なお、県税につきましては、原油高に伴う企業の減益等により、今回これを減額するとともに、国庫支出金等についても、事業費がほぼ確定したことなどから減額しております。

また、本年度は三位一体改革による不十分な税源移譲と地方交付税等の削減という、大変厳しい状況となりましたが、事業費、給与費の歳出削減等により、財政調整用基金の繰り戻しを行った結果、十九年度末残高見込みは、行財政改革プランの予定額に二百二十一億円上積みし、三百四十二億円となったところであります。

このほか特別会計では、公債管理特別会計など十三の会計で合わせて十八億八千三百十五万円の増額、企業会計では、いずれも高金利の企業債を繰上償還することなどから、病院事業会計で十二億二千五百万八千円増額、工業用水道事業会計で五千九百十九万二千元増額しております。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。